

(別表) 本事業に真に必要な経費に限る。

工事の種類	対象となる工事例	対象外となるものの例
新エネルギーの活用 太陽光発電等導入工事	太陽光発電システムの導入に要する工事 太陽光発電システムの設置に伴い必要となる受電、変電設備、電気配線、建物の改造工事 太陽熱利用その他システム（風力発電、地中熱利用、燃料電池、バイオマス発電等）の導入に要する工事 太陽熱利用システム導入に伴い必要となる暖房設備、給湯（水栓、シャワー工事等） 太陽熱利用その他のシステム設置に伴い必要となる工事 新エネルギーの活用 に併せて実施する次の設備工事 過去に整備したものの、本事業とは別に整備したものの活用は除く ・高効率型変圧器への更新工事 ・高効率型照明器具への更新（外灯は除く）、人感センサーの設置工事 ・エネルギー消費効率の高い空調設備への更新工事 ・エネルギー消費効率の高い熱源（ボイラー、冷凍機等）への更新工事	・新築、増築、改築建物への設置 ・点検などの維持管理経費や修繕経費 ・備品とみなされるもの ・太陽熱利用システムにおける負荷側で洗面器、キッチン、浴槽、プール等の分離可能な設備 ・既存のシステム等の更新・撤去費用 ・計測器、発電量表示板等
建物の改造	ルーバー、ひさしの設置及び改造工事 自然採光を活用した反射鏡等の設置及び改造工事 高断熱ガラス、二重サッシ改造工事 断熱材（高反射率塗装を含む）を使用した断熱強化工事及び必要となる内装、設備等改造工事（室内の場合は同一空間を対象） 地域材、間伐材等の木材を使用した床、壁、天井等の内装等の改造工事及びこれに伴い必要となる塗装等の仕上げ工事（同一空間は対象） 上記に伴い必要となる工事	・新築、増築、改築建物への設置 ・点検などの維持管理経費や修繕経費 ・備品とみなされるもの
	屋上、壁面、バルコニー等の緑化工事（樹木、芝生、種子、土壌、花壇、散水・排水設備等） 上記に伴い必要となる撤去、防水等の工事	・新築、増築、改築建物への緑化 ・グラウンドの緑化、キャンパス内の植樹 ・点検などの維持管理経費や修繕経費 ・備品とみなされるもの
	トイレや水栓の節水型器具（自動水栓、自動洗浄等）の導入工事及び必要となる分離不可能な節水器具と一体になっている洗面器、便器等の衛生器具の更新工事 中水道設備導入工事（雨水利用、中水利用等） 上記設備工事に伴い必要となる建物の工事	・新築、増築、改築建物への設置 ・点検などの維持管理経費や修繕経費 ・洗面器、便器等の衛生器具

その他、本表に掲げるもの以外で、エコキャンパス推進の実施に伴い特に必要と認められる設備の導入及び改造工事を実施する場合は、ご相談ください。